

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名） 公益財団法人かながわ国際交流財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

- （1）「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- （2）県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- （3）国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- （4）学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

### 2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成してきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

#### 【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を高め、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

#### 総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO /NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者 of 外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々に“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
---------------------------	--

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

**【収支健全化に向けた経営改善】**

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業(県・多言語支援センター)及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。 ※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。

**\* 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み**

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍(収支差額0)とすることを目標とする

**\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

**5 その他特記事項**

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。